



那珂湊港 (画: 清水喜輝氏)



**ロータリー:
変化をもたらす**

WEEKLY REPORT

No.2909 2017年12月11日

事務所 ひたちなか市海門町二丁目 8-13 ひたちなか商工会議所那珂湊支所内
 TEL.029(263)7811 例会日 毎週月曜日 12:30
 FAX.029(263)6859 例会場 常陽銀行湊支店二階会議室
 URL : <http://www.nakaminato-rc.com/>

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

★ 点 鐘

磯崎久喜雄会長

ロータリーソング「奉仕の理想」

司会 黒澤利勝幹事

★ 会長挨拶

磯崎久喜雄会長



本年度半年間を振り返ってと言うことで若干お時間を頂きたいと思ひます。11日と言ひますと、毎月考へを催す日なのです。それは6年数ヶ月前の3月10日(東日本大震災の前日)に湊大橋の架け替えの前日にボルトナットを締める日でした。何よりも高いクレーンでがっちり縛っておきましたが、そのナット4本のうち3本が切れてしまい1本が微かに繋がれていましたので、グラグラならずボルトナットを締めることが出来ました。その事が現在でも忘れられない想

い出となっております。

★ 出席報告

岡田 勝委員	
会 員 数	28名
出 席 者	12名
欠 席 者	15名
出席免除者	1名
メイクアップ	5名
出 席 率	62.9%

★ 委員会報告

ニコニコボックス委員会

岡田 勝委員



磯崎久喜雄会長……2017～18年上半期ご協力下さいましてありがとうございました。

親睦活動委員会

岡田 勝委員長

クリスマス家族会のご案内

来週の月曜日、下記の通り開催いたします。今年もたくさんのクリスマスプレゼントを準備しております。また、楽しいゲーム等も用意しております。ご家族皆様多数のご参加をお待ちいたしております。現在参加者を確認中です。今からでも充分間に合いますのでよろしくご協力の程お願い申し上げます。

記

日 時 12月18日(月) 午後6時10分集合

例会は午後6時30分開催

会 場 藤屋ホテル TEL 262-4141

★ クラブ協議会

「上半期を振り返って」

磯崎久喜雄会長

今期は例会の変更というのがありまして、60有余年の歴史の中で毎週例会を開いていたのでしょうか。今回が初めての大きな変更ではなかったかと思います。

世の中の流れも変わって、これからもどんどんPRをしなければならぬ事になっております。月に2回と言うところもあるそうです。(詳細については「ロータリークラブ細則」の変更がクラブの明日を決める。28年6月号ロータリーの友より『友』編集長二神典子) 参照

活動計画については、

① 例会出席の向上に努めました……毎月一回は夜の例会を開催し、出席率の向上を図りました。

前年度上半期 78.51% 今年度 75.85%

② 明るく楽しい例会を開催します……会員相互の理解と親睦を深めるために、お互い全員に挨拶するように努めました。

③ 会員増強と退会防止に努めております……純増1名を設定し、将来40名のクラブを目標に頑張ります。

④ 社会奉仕活動への推進……地域に住む障害者や公共交通機関に対して関わりを持ち、有効な支援をしていきたい。

⑤ ロータリー財団の寄付金……寄付金150ドル
内訳 ロータリー財団130ドル

ポリオプラス20ドル

⑥ 当クラブ奉仕活動等のPRとの公共イメージ

の向上に努める。「沈黙は金、雄弁は銀」の時代は終わった。積極的に発信していくことが必要だと思います。

※ニコニコボックス……毎月初めに会員皆さんに協力を頂くと言うことで始めました。

[前年度]上半期 60,000円

[本年度]上半期 213,000円

その他プログラム

7月3日 大森眞一第2分区ガバナー補佐就任挨拶に来訪 外部卓話者として、吉田千秋ひたちなか海浜鉄道社長の話を聞く。

7月8日 ひたちなかワークプラザにおいて「社会を明るくする会」に参加。

7月23日 理事会開催

7月28日 ひたちなか市いちょう会
(クリスタルパレス)

8月7日 保延輝文ガバナー公式訪問事前協議会に大森眞一第2分区ガバナー補佐来訪。

8月27日 地区会長幹事会(石岡プラザホテル)

8月28日 当クラブのガバナー公式訪問日で、保延輝文ガバナーはじめ、地区副幹事、ガバナー補佐、セクレタリーの皆様がお出でになりました。10時30分より保延輝文ガバナーとの協議会を行い、その後当クラブが植樹、建立した湊公園の創立50周年記念事業の「はまぎく」と創立60周年記念事業の「ソーラー電波時計」を見学していただきました。保延輝文ガバナーとの協議会の中で、石岡クラブと当クラブとは「クラブの人員構成、或いは地域性など似かよっているところが多いですね。」との話があり、お祭りは地域住民の絆をより一層深める場であると思いますので、是非継承して行きましょう。また、ロックフェスティバル等での海浜公園の利用を当第2分区で考案してはとの貴重なご意見も頂きました。午後からは通常例会を開催し、例会終了後保延輝文ガバナーを囲んでの記念撮影、クラブ協議会の実施、保延輝文ガバナーによるパワーポイントを駆使した本年度のRI会長のテーマ「ロータリーに変化をもたらす」保延輝文ガ

	バナーのスローガン「未来へのチャレンジ」等のお話がありました。また、クラブ協議会の中では、各委員長から今年度の方針、事業内容等を報告し、保延輝文ガバナーからの講評を頂きました。人材育成・会員増強・出席の連絡等のご指導ご助言を頂き大変勉強になりました。		会)基隆扶輪社創立65周年の案内についてご来訪になりました。
9月4日	理事会	10月28日	多世代交流施設への図書贈呈式(子育て支援、多世代交流施設に於いて)
9月11日	外部卓話「常陸那珂港区の現状と今後の展開」と題して中川研造茨城県土木部港湾振興監によるパワーポイントによる説明	10月30日	理事会 湊心身センター・福祉作業所の皆さんと那珂湊RC杯ボウリング大会を実施
9月30日	理事会	11月6日	湊公園に於いて第一小学校児童と一緒に「はまぎく」の清掃作業を行いました。
10月1日	米山月間(海上見学)安藤豊美会員・菊本隆広会員のヨットにて、マレーシア出身の米山奨学生を迎えて実施しました。	11月13日	2820地区中村澄夫ガバナーノミニーがご挨拶に来訪されました。
10月18日	基隆扶輪社との合同例会(歓迎懇親	11月17日	市内3クラブ合同例会(クリスタルパレス)
		11月25日	理事会
		12月4日	クラブ総会(次年度理事・役員が承認されました)
		12月11日	クリスマス家族会が開かれました。
		12月18日	理事会

Rotary いま... 「ロータリークラブ細則」の変更がクラブの明日を決める

28年6月号では、4月に開催された規定審議会のレポートを掲載しています。ご存じのように、規定審議会は3年に1回開催される国際ロータリー(RI)の立法機関です。規定審議会に提出される立法案には、RI理事会から提出されるものもありますが、ほとんどが世界各地のロータリークラブや地区から提出されるものです。また、RI理事会から提出された立法案の中には、前回の規定審議会でRIに委ねられたものもあります。加えて、この規定審議会に投票権をもって参加する代表議員は、各地区でしかるべき手続きを経て選任されたパストガバナーです。

このような経緯を見ると、規定がトップダウンで押し付けられたものでないことがおわかりいただけると思います。

規定審議会で審議される法案のうち制定案と呼ばれるものは、「国際ロータリー定款」「国際ロータリー細則」「標準ロータリークラブ定款」にかかわるものです。これらは、クラブで勝手に変更することができない規定ですから、ロータリークラブとしては無条件に受け入れ従わなければいけません。ですから、どこがどのように変更になったのか、しっかり確認し、クラブ内でも話し合ってください。

その上で、各クラブでは「ロータリークラブ細則」を変更しなければいけません。細則の変更には当たっては、上記の3つの規定に反してはいけないことになっていますが、今回の規定審議会では「標準ロータリークラブ定款」と異なった規定を入れてよいという項目もあります。ただし、これはあくまでも例外的なもので、すべての項目をクラブの裁量で勝手に変更できるということではありません。

さて、そのクラブ細則の改正については、一定の規則があります。つまり、例会で会員の3分の2以上の賛成投票があってはじめて改正できるのです。また、細則の改正案は、当該例会の少なくとも10日前までに、すべての会員の手元に届いていなければいけません。

例えば、今回の規定審議会による改定で注目されている「例会頻度の変更」に関しては、「標準ロータリークラブ定款」が変更になったわけではありません。定款ではあくまでも「毎週」例会を開催することになっています。したがって、例会を月2回とか3回に変更する場合は、必ずクラブ細則の改正をしなければなりません。ですから、クラブ理事会で決定して終わりというのではなく、前述の手順でクラブ会員全員に諮らなくてはならないのです。

ところで、クラブや地区から提出された立法案を、自分たちの代表が審議して採択するか否かが決定されますが、それでもクラブにとって不本意な立法案が採択されることもあります。この場合、クラブは所定の手続きで異議申し立てをすることができます。皆さまがこの記事をお読みになるころ、RIから正式な資料がクラブに届くことでしょう。確認して、手続きを取ってください。

とは言うものの、全世界の5%以上のクラブから反対の表明がなされ、審議会の結果が保留される可能性は低いかもしれません。その場合は、次回の規定審議会に向けて、立法案の提出を検討ください。前回の規定審議会での決定がくつがえったという前例は意外にあるのです。

今回の規定審議会の結果、クラブの裁量が増えたように思います。その分、クラブの明日がどうなるのか、個々のクラブにかかることになりました。これを機に、クラブの明日について話し合ってみませんか。


(28年6月号 ロータリーの友より) 『友』編集長 二神 典子



クリスマス家族会





平成 29年 12月 18日(月) 於: 藤屋ホテル

ロータリー:
変化をもたらす

2017-18ガバナー 保延輝文

未来へチャレンジ


ロータリー: 変化をもたらす
ROTARY: MAKING A DIFFERENCE

2017-18 年度国際ロータリー会長
イアン・ライズリー




「出席はロータリアンの3大義務の1つです」